

(議長)

次に、日程第6、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり、4名の議員から通告がありました。

通告順に従って、順次これを許可します。

まず、塚本議員。

「塚本議員」

はい。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

私からは本定例会、3件の課題についてご質問いたします。

1問目ですが、新型コロナウイルス感染症予防対策についての第6波への備えについてということで、先ほど町長からも説明がありましたが、改めて新型コロナウイルスワクチンの3回目となる追加接種が、各地で医療従事者から既にスタートしております。

南アフリカから感染が広がっている感染力の高さが懸念されている新変異株、オミクロン株が世界で広がる中、追加接種による感染再拡大を抑えることが非常に重要となります。

江差町においても第2回目の接種後の間隔を基本とした医療従事者や、ソーシャルワーカー、高齢者等の今後の接種計画を出来るだけ早く町民に示していく必要がある。ということで、今後の3回目の接種計画を改めてご説明をお願いいたします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

塚本議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種につきましては、12月広報にお知らせを折り込みし、本日の行政報告でもお伝えしたところでございますが、改めてご答弁を申し上げます。

接種対象者は、2回目接種から8か月以上を経過した18歳以上で、3回目接種を希望する方になります。

接種は、1回目、2回目と同様に医療従事者、高齢者施設、高齢者、一般の順で行う予定であり、時期につきましては、医療従事者は12月から道立江差病院職員から順次

行い、高齢者施設は2月下旬から開始することで調整を行っております。

65歳以上の高齢者の集団接種は、高齢者施設終了後の日程で、効率的なバス運行などを考慮して決定いたしますし、64歳以下の一般の接種日程につきましても決定次第、広報やホームページ等で周知いたします。

接種券の発送と予約方法でございますが、高齢者の方々には、1回目、2回目、予約が取りづらくご迷惑をおかけいたしました。

また、まちづくり懇話会においても、たくさんご意見をいただいたところでございます。

3回目につきましては、日時指定をしたうえで接種券と一緒にご案内をし、都合の有無やバス送迎利用の有無等について返信ハガキで回答をいただき、都合が悪かった方や返事が来なかった方には電話等で対応することを予定しており、ご案内時期は接種日程の約1か月前を考えております。

64歳以下の方々につきましては、電話予約と並行してLINE等でも予約や変更、キャンセルの対応ができるよう協議を進めているところで、日程や医療従事者などの体制が決定し次第、順次接種券等の発送を行うこととしております。

繰り返すにはなりますが、接種におきましては、道立江差病院をはじめ町内医療機関の協力が不可欠であることや、ワクチン供給状況に加え、接種時期が冬季間と重なることへの対策を講じて接種体制の整備を進めておりますので、詳細が決まり次第、随時広報やチラシ、ホームページで町民周知を行って参りたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

町長から説明があった通り3回目の接種が町広報で配布されているのを私も確認しております。

医療従事者や高齢者施設入居者を第1に接種することについては、優先順位が高いというふうに理解しますが、それ以外が少し遅れ気味でないかと心配しております。

色んな報道を拝見すると、特にブレイクスルー感染を抑えるには3回目の接種をできるだけ早く接種する。出来るだけ早めに接種を行うことによって、ブースター効果を期待するところであります。

欧米では2回目の接種が6ヶ月に、2回目接種から6ヶ月を推奨。

更にイギリスでは、更に3ヶ月に短縮しております。

いずれにせよ、ワクチンの入手が出来ないと進められないのはありますが、出来るだけワクチンの入手に全力を挙げて頂き、3回目接種を2回目接種後の6ヶ月以内に近

づけてほしいというのが、私の考えです。

このようなことに向けて取り組みが出来るのかどうか、お伺いいたします。

(議長)

誰。

健康推進課長。

町長でもいいで。

「健康推進課長」

はい。塚本議員から接種間隔を6ヶ月に近づけることができないかというような質問でございました。

12月6日、総理の所信表明の中で、原則8カ月以降の方々に順次接種するというようにしておりましたが、万全を期してということで、優先度において、追加承認されるモデルナのワクチンを活用して、8カ月を待たずにできるだけ前倒しをするというような所信表明がありました。

モデルナのワクチンにつきましては、まだ3回目の承認がされておられません。

で、12月の下旬になるんじゃないかというふうに今のところ情報が入ってきております。

江差町の町民の方々、6千何某接種をしておりますが、99.4パーセント位はファイザーのワクチンを2回接種してございまして、モデルナのワクチンを接種した方は、37名程となっております。

ですので、この3回目に関しては交差接種も認められておりますが、まだ、その交差接種の効果性や副反応等々の情報も十分ではないところもありますので、国の情勢等を見極めながら、出来るだけ早めな接種が可能なのかどうかも含めて、調整をして参りたいと考えております。

(議長)

いいですね。

はい、塚本議員、2番目の質問ですか。

「塚本議員」

ええ、2問目の質問に入らせて頂きます。

農業分野へのIT技術の導入促進についてです。

これでは以前にも私から質問した案件でありますけども、農業分野では非常に後継者不足や高齢化による労働力不足が大きな課題となっているのは、現状も変わりありません。

これらに対応するためには、一部の大型農業者では I T 技術の一部であるドローン等の導入も進めてますが、なかなか広く I T 技術が農業者の中に広がっているという現状ではありません。

江差町の農業におけるこの I T 技術導入の今の現状をどう把握しているのかと、今後の推進方策をどのように考えているのかをお伺いいたします。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員の 2 問目、本町の農業における I T 技術導入の現状と今後の推進方策についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、本町の販売農家戸数は年々減少を続けていること。また、農業従事者の高齢化も確実に進行していること等から、議員ご指摘のとおり、今後の農作業を含めた営農環境の改善は喫緊の課題であると、私自身も感じているところでございます。

このような中、第 6 次江差町総合計画では、スマート農業の推進を重点施策と位置づけ、2 本の事業展開で施策を進めることとしております。

一つは、将来における担い手の少人数化に対応するため、土地利用型農業における農作業の効率化や、精密化に対応し得る農地の区画形状や排水性等の改良を行うといった農地整備であり、本年度より北部の水堀地区にてスタートしたところでございます。

二つ目は、農業生産の維持、拡大に向けて、農作業の省力化や、資材等の節減を可能にする I C T 技術を活用した農業機械の導入の促進と環境の整備であります。

塚本議員からは、本町農業における I C T の活用状況と、今後の推進方策に関するご質問であります。現在、農業用ドローンを活用して防除等の作業を行っている生産者が若干名いるほかは、活用の実態はございません。

一方、先般開催した農業者とのまちづくり懇話会では、出席された方々から、将来における I C T 技術を含む、農業機械の導入に対する町の支援を求める声が多くあったところでございます。

町といたしましては、高齢化や労働力不足が懸念される本町の農業を持続可能なものとするため、今後も引き続き、北部地区の農地整備を支援するとともに、I C T を活用した、いわゆるスマート農業への転換について、檜山振興局や J A 新函館農業協同組合などの関係機関と情報を共有しながら、しっかりと農業者の意向を汲み取ってまいりたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

よろしくお願いします。

続いて3問目に入らせて頂きます。

江差町におけるテレワーク（ワーケーションを含む）ですが、これの誘致状況についてをお伺いします。

これまでもテレワーク、これはワーケーションも含めませんが、誘致に対し質問を重ねてきていますが、なかなか進展が見られないということで、改めて質問させて頂きませんが、このコロナ禍において、地方で仕事をするという、まあ大企業を中心とした業務形態が進んできているのが実際かと思えます。

地方都市ではテレワークの導入を非常に積極的にやられている都市もあります。

江差町ではどのような誘致対策をしてきたのか。

あと、今後の対応をどのように考えているのかお伺いいたします。

（議長）

はい、町長。

「町長」

塚本議員の3問目、江差町におけるワーケーションを含むテレワークの誘致状況についてのご質問にお答えいたします。

これまで議員からは、テレワークに関して、企業誘致や新たな産業構築といった観点で、ICTインフラの整備の必要性や空き店舗等の活用、あるいはコロナ禍における新たな働き方改革への対応といった内容のご質問をいただいております。

まず、町内のICTインフラという点でございますが、ご承知のとおり町は、昨年度から総務省の高度無線環境整備推進事業により、新型コロナ臨時交付金も財源に充てながら、町内未整備地区への光ファイバ整備を進めています。

本事業は、来年3月に完了する見込みとなっておりますが、これにより、町内全域に高速な情報通信基盤が整い、テレワークや遠隔教育、スマート農業など幅広い分野での利活用が可能となります。

町としてのテレワークの誘致状況につきましては、昨年度より北海道型ワーケーション事業に参画し、各種のPR活動を実施しています。

具体的には、同事業が開設するポータルサイトやSNS、ラジオ番組、エアドゥ機内誌など、さまざまな媒体を通じて、スケールメリットを生かした売り込みを実施しております。

また、昨年、今年と、東京都内で開催された移住促進フェアに職員が参加し、当町の魅力を伝えながら来場者の生の声を伺ってきております。

加えまして、今般の新型コロナを契機として、働き方、生き方、住まい方が大きく変わろうとしている中、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設けるといふ二地域居住という概念も生まれてきました。

当町と致しましても、ウイズコロナ社会において、テレワーク環境を前提とした地方への就労を促進すべく、いろいろな事例の情報収集を行い研究するために、全国二地域居住等促進協議会へ昨年3月に加入したところであります。

こうした取り組みを通じながら、首都圏企業のアンケート調査等によって、一定程度のニーズの傾向や課題が窺えてきました。

そこには、テレワークは普及し、地方移転への関心も高く一般的なものとなっていますが、導入の課題としては、社内体制や受入先の環境整備といった回答が多く挙げられています。

また、テレワークが浸透する一方、ワーケーションは言葉の知名度は高まりつつあるものの、定義も定まっておらず普及には至っていないという結果です。

このような新しい働き方や地方への関心の高まりが、どういう形で定着していくのか不透明な要素も多分にありますが、ウイズアフターコロナにおける当町に対する関係人口、移住、定住人口の増加を目指すためには、ご意見のとおり、ワーケーションを含めたテレワーク環境の創出は有効な手段であると考えています。

今後におきましては、北海道のワーケーション事業に継続参加した中で、共同プロモーションを通じた情報発信を強化するほか、同事業に参加している函館市、上ノ国町、厚沢部町、今金町との枠組みによるモデルプランを磨き上げ、誘致してまいります。

また、檜山振興局は、ワーケーションを地域一体となって推進し、独自プランを構築するための組織、ひやまワーケーション推進協議会を来年1月設立します。

同協議会に江差町も参加しながら、各町と連携を深め、取り組みを推進してまいります。

さらに、これまでに得られた道内企業や首都圏企業のニーズを踏まえまして、町独自のワーケーション実証実験事業についても制度構築を検討し、町有施設を活用しながら受入体制を整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「塚本議員」

以上で質問を終わります。

(議長)

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。